

特定非営利活動促進法（平成十年法律第七号）第二十五条第三項の規定によって、次の特定非営利活動法人から定款変更認証申請があった。

平成二十二年十二月十三日

広島県知事 湯 崎 英 彦

<p>特定非営利活動法人の名称</p>	<p>代表者の氏名</p>	<p>主たる事務所の所在地</p>	<p>定款に記載された目的</p>	<p>定款変更の内容</p>	<p>申請の年月日</p>
<p>特定非営利活動法人ひろしま創発塾</p>	<p>東 克哉</p>	<p>広島県広島市中区十日市町一丁目一番二二号寺岡ビル二階</p>	<p>この法人は、地方分権時代となる二一世紀のわが国の社会において、地域住民がより自立的・主体的に考え、行政との協働によって行動し、自らの地域を自ら治める身近な民主主義の意義への理解を深めるための事業を実施することにより、地域住民の想いをカタチにすることのできる持続的な地域社会、まちづくりに寄与することを目的とする。</p>	<p>・会員の資格喪失条件の変更 ・総会の招集方法の変更 ・理事会の招集方法の変更</p>	<p>平成二十二年 一月二日</p>
<p>特定非営利活動法人ひまわり洗車場</p>	<p>高橋 幸雄</p>	<p>広島県福山市一文字町一四番一四号日東製網株式会社内</p>	<p>この法人は、知的発達に障害を持つ人たちをはじめとする、さまざまな障害を持つ人たちの人権が尊重され、安心かつ豊かな生活が送れる地域生活の実現を目指す。そのために必要とされる日中活動、就労、生活、地域との交流等に関する事業を行い、すべての人々の福祉の向上を図ることを目的とする。</p>	<p>事業の変更</p>	<p>平成二十二年 一月二日</p>